

瀬戸内市集中改革プラン

(上水道事業)

平成 19 年 9 月改訂

瀬戸内市行政改革推進本部

目 次

第1	取組方針	1
第2	改革の期間	1
第3	推進体制	1
第4	推進事項	1
1	経営改革の推進	1
2	定員管理の適正化	2
3	給与の適正化	3
4	定員管理、給与の適正化の公表状況	3
5	経費節減等の財政効果	4

第 1 取組方針

財政の健全化を強力に推進するとともに、職員の意識改革と市役所の構造改革を図り、新たな行政システムを構築するため、瀬戸内市行政改革大綱に基づき、行政改革を集中的に実施するための集中改革プランを推進する。

第 2 改革の期間

平成 18 年度から平成 21 年度までの 4 年間とする。

第 3 推進体制

集中改革プランを総合的かつ組織的に実施するため、それぞれの取り組みは、担当する各部署が主体的かつ積極的に推進するとともに、瀬戸内市行政改革推進本部において、進行管理する。また、瀬戸内市行政改革推進委員会に進捗状況を報告し、計画的な行政改革を推進する。

第 4 推進事項

1 経営改革の推進

(1) 平成 16 年度末時点における経営改革の取組状況

項 目	取 組 内 容 等
民間への事業譲渡	
民間的経営手法の導入（指定管理者制度、PFI 事業、民間委託等）	
収益増加への取組(料金収入の確保方策、資産の有効活用方策等)	旧長船町において、平成 12 年度及び平成 16 年度に水道料金を改定。有収水量の効率を上げ、漏水率を低減するため漏水調査を委託し、漏水の早期発見をする。
組織、体制の見直し	平成 16 年 11 月 1 日合併に伴い、邑久牛窓水道企業団及び長船町水道事業を統合し、瀬戸内市水道事業となる。 合併前 33 人（邑久牛窓水道企業団 26 人 + 企業長 1 人、長船町 6 人）から合併後 30 人に人員削減した。
そ の 他	

(2) 平成18年度～平成21年度までの4年間の経営改革の取組目標及び施策の内容

項目	取組内容等	取組時期
民間への事業譲渡		
民間的経営手法の導入（指定管理者制度、PFI事業、民間委託等）	・直営工事の一部を民間委託する。	平成18年度
収益増加への取組(料金収入の確保方策、資産の有効活用方策等)	・合併前の料金体系を統一するとともに、新設負担金を改定する。 ・未収金徴収対策を強化する。 ・老朽管を更新するとともに、漏水調査を継続的に実施し、有収率の向上を図る。	平成20年度 平成18年度 平成18年度
組織、体制の見直し	・水道料金システムを一本化する。	平成19年度
その他	・建設改良事業への対応の強化。	平成18年度

2 定員管理の適正化

(1) 平成11年4月1日～平成16年4月1日までの純減実績

区分	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	5年間の純減率
上水道	32	32	31	32	32	32	-
減少率		-	3.13	3.23	-	-	

(2) 平成17年4月1日～平成22年4月1日までの定員管理の数値目標

設定方針	事務事業の見直しや組織の簡素・効率化を進めることにより、定員削減に取り組む。
設定方法	水道技師については、原則、退職者と同数を新規採用することとし、一般事務職については、退職者数に対し、計画的な新規採用を行うなど、適正化に努める。

区分	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	5年間の純減率
上水道	30	30	30	30	30	30	-
減少率	6.25	-	-	-	-	-	

3 給与の適正化

項目	これまでの実施状況	実施予定の内容	実施予定年度等
高齢層職員昇給停止	国に準じている	国家公務員の給与構造の改革に準じる	平成 18 年度
不適正な昇給運用の是正	退職時の特別昇給は平成 17 年度から廃止		
級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し	適合しない級への格付けなし		
退職手当の支給率の見直し	国に準じている		
諸手当の総点検の実施			
特殊勤務手当の適正化	特殊勤務手当を支給	手当の種類、内容、金額の改正	平成 18 年度
その他の手当の適正化		通勤手当の見直し	平成 19 年度
技能労務職の給与の見直し			
国や民間の同種の職種との比較の実施	国に準じている		
給料表の適正化	国に準じている		

4 定員管理、給与の適正化の公表状況

(1) 平成 17 年度の定員管理・給与（諸手当等）の公表実績

項目 事業名	インターネット トHP掲載の 有無	その他の媒体 による公表	国の公表様式 への準拠によ る公表	掲載・公表の内容等
上水道	無	無	-	

(2) 今後の公表の具体的な内容

項目 事業名	インターネット トHP掲載	その他の媒体 による公表	国の公表様式 への準拠によ る公表	掲載・公表の内容等
上水道	有	無		該当する制度がない項目は省略しているが、基本的には国の様式に準じている。

5 経費節減等の財政効果

(1) 平成 11 年度～平成 16 年度までの実績

(単位：千円)

項 目		効果額	備考（取組内容）	
収 入	未収金の徴収対策		平成 12 年 8 月調定分から料金改定	
	料金の見直し	152,800	年 25,812 千円の増	
	未利用財産の売り払い等		平成 16 年 8 月調定分から料金改定	
	その他		年 28,126 千円の増	
支 出	人 件 費 削 減	職員削減	16,600	職員数削減 平成 12 年度・・・5 ヶ月 1 人 平成 13 年度・・・ 1 人 平成 16 年度・・・5 ヶ月 1 人
		うち退職者不補充の場合の 効果額		
		嘱託、臨時、派遣職員等の 活用の場合の効果額		
		給与等削減		
	組織の統廃合			
民間的経営手法の導入による事務事業費削減				
その他				
合 計		169,400		

(2) 平成 18 年度～平成 21 年度までの 4 年間の経費削減等の目標

(単位：千円)

項 目		効果額	備考（取組内容）	
収 入	未収金の徴収対策	24,000	未収金の徴収対策を強化	
	料金の見直し	2,400	水道料金等を統一、新設負担金の改定	
	未利用財産の売り払い等			
	その他			
支 出	人 件 費 削 減	職員削減		退職者 平成 18 年度 1 人 平成 19 年度 1 人 平成 20 年度 3 人 平成 21 年度 1 人 職員補充 平成 19 年度 1 人 平成 20 年度 1 人 平成 21 年度 3 人 特殊勤務手当の改正
		うち退職者不補充の場合の 効果額		
		嘱託、臨時、派遣職員等の 活用の場合の効果額		
		給与等削減	34,000	
	組織の統廃合			
民間的経営手法の導入による事務事業費削減				
その他	6,700	料金システムの一本化		
合 計		67,100		